

むつ税務署からのお知らせ

■ 確定申告はお忘れなく

平成26年分の確定申告と納付の期限は、次のとおりです。

- 所得税および復興特別所得税・贈与税：3月16日(月)
- 消費税および地方消費税：3月31日(火)

※ 所得税および復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れにご注意ください。

■ 振替納税をご利用ください

所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の納付には、便利で安全・確実な振替納税をぜひご利用ください。

【振替納税による振替日】

- 所得税および復興特別所得税：4月20日(月)
- 消費税および地方消費税：4月23日(木)

『みちのく・ふるさと貢献基金』助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金法人では、県内における個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成します。

- ◎ **応募期間** 平成27年4月1日(水)～6月30日(火)
- ◎ **応募方法** ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。
- ◎ **助成金** 必要費用以内で、100万円を限度

【お問合せ】公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
☎017-774-1179

～ふるさと納税～ ご寄付いただきありがとうございました

ふるさと納税は、生まれ育った地域や、関わりが深く自らが「ふるさと」として応援したい地域に寄附をした場合、現在お住まいの市区町村の個人住民税や所得税を一定限度まで控除する制度です。平成27年2月末日現在、今年度は下記受領状況のとおり31件30名の方々から合計108万5千円のご寄附がありました。

みなさんからお寄せいただいた寄附金は、指定の各種事業に活用させていただきます。

ご寄附をいただきました30名の方々には、改めて感謝を申し上げます。

用途指定	件数	寄付金額	用途指定	件数	寄付金額
①村民の生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	H26 2	20,000円	④村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	H26 1	5,000円
	累計 2	20,000円		累計 5	55,000円
②村民が安心できる生活環境の整備と消防・防災体制の確立	H26 0	0円	⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・保健・医療の充実	H26 1	10,000円
	累計 1	20,000円		累計 9	120,000円
③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	H26 0	0円	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	H26 27	1,050,000円
	累計 4	70,000円		累計 94	4,860,000円
平成26年度合計				31	1,085,000円
これまでの累計(H20～H27.2末)				115	4,945,000円

【お問合せ】企画・財政部門 担当：島野、東出

NTT東日本の電話帳を発行します

NTT東日本では、4月中に順次、新しい青森版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収しますので配達員へお渡しください。

【お問合せ】タウンページセンタ〔平日：午前9時から午後5時まで〕
☎0120-506309